

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R2高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 土井 弘次 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	令和2年9月18日
契約の相手方の氏名及び住所	中間貯蔵・環境安全事業株式会社 北海道PCB処理事業所 北海道室蘭市仲町14番地7
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥72,867,564(税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥72,867,564(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、さいたま新都心合同庁舎2号館で保管・管理している高濃度のポリ塩化ビフェニル(PCB)を含有した蛍光灯安定器等を、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(以下、「PCB特別措置法」という。)」に基づき処理を行うものである。</p> <p>当該処理に当たっては、「PCB特別措置法」で示す、都道府県等が定めた「ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画に基づき行う必要がある。埼玉県が定めている「埼玉県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」の第1基本事項5処分先においては、高濃度PCB廃棄物の処分先として上記の業者のみを規定している。</p> <p>よって、法令等の規定により当該業者は、本業務の唯一の契約相手方であることから随意契約を行うものである。</p>
備考	<p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第13条第1項 政府調達に関する協定第15条1(b)</p>

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。